

介護保険制度見直しに係る国の検討状況について

1 経緯

次期介護保険制度改革については社会保障審議会介護保険部会において議論され、令和4年12月20日に「介護保険制度の見直しに関する意見」が示された。

この意見を踏まえて国がまとめた制度改正内容の一部が、令和5年3月9日全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会で都道府県・区市町村に提示され、今後区においてはこれに基づき計画策定作業の準備を進めていく。

なお、一部の内容については令和5年夏頃までに結論を得ることとして持ち越されている。（後述）

※現時点での制度見直しの根拠となる「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」については令和5年5月12日に参議院で可決・成立し、令和5年8月1日以降順次施行予定。

※以下に記す内容は、全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会資料（令和5年3月9日）より検討にあたっての共通認識事項として重要な部分を抜粋しお示しするものです。

2. 改正の趣旨

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直し、前期財政調整制度における報酬調整の導入、医療費適正化計画の実効性の確保のための見直し、かかりつけ医機能が発揮される制度整備、介護保険者による介護情報の収集・提供等に係る事業の創設等の措置を講ずる。

3. 社会保障審議会介護保険部会における「介護保険制度の見直しに関する意見」 別添資料のとおり

4. 高齢者分野及び介護分野における制度見直しについて

(1) 主な制度改正内容

- かかりつけ医機能との連携強化（令和7年度施行）
- 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化
 - ・複数の在宅サービス（訪問や通所系サービス）を組み合わせて提供する複合型サービスの一類型として法律上に明確に位置付けること（令和6年度施行）
- 地域包括支援センターの体制整備等（業務負担軽減のため）
 - ・居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大する
 - ・地域包括支援センターの総合相談業務を居宅介護支援事業所にも委託できるようになる（令和6年度施行）

(2) 令和5年夏頃までに結論を得ることとしていること

- 1号保険料負担の在り方
　　国の定める標準段階（9段階）の多段階化、高所得者の標準乗率の引き上げ、低所得者の標準乗率の引き下げ等について検討
- 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準
　　利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ検討
- 多床室の室料負担（老健及び介護医療院）
　　在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ検討

5. 第9期介護保険事業（支援）計画の策定に向けて記載を充実する事項（案）

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 紙付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と紙付適正化の一体的な推進

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスマント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進